

令和5年10月24日

関係各位

筑波大学附属視覚特別支援学校  
校長 青木 隆一  
(公印省略)

養護教諭の公募について (依頼)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、本校では下記のとおり養護教諭の募集を行うこととなりました。

つきましては、貴所属関係者にご周知いただくとともに、適任者をご推薦くださるようお願い申し上げます。

記

- |         |   |
|---------|---|
| 1 採用職名  | 養護教諭  |
| 2 採用人員  | 1名  |
| 3 採用予定日 | 令和6年4月1日  |
| 4 雇用期間  | 任期の定めなし(定年:本学規定による)<br>*試用期間:6月   |
| 5 職務内容  | 保健室の管理、幼児・児童・生徒の保健管理と指導及び校務分掌<br>(寄宿舎生に対する健康管理等の支援・助言を含む。)  |
| 6 応募資格  | (1) 養護教諭普通免許状を有する者または令和6年3月31日までに取得見込みである者<br>(2) 養護教諭としての経験を3年以上有する者が望ましい<br>(3) 視覚障害教育に理解がある者   |
| 7 応募書類  | (1) 履歴書(指定様式)及び職務経歴書(任意様式)<br>*本学 URL から所定の様式をダウンロードし、記入要項に基づき作成の上、印刷して提出すること。(筑波大学→採用情報→履歴書/日本語版記入要領)<br>URL: <a href="https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/">https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/</a><br>(2) 応募資格免許状の写(表裏共)または免許状取得見込証明書<br>*教員免許状更新講習修了者(延期、受講免除を含む)は、証明書(写)等を添付すること<br>(3) 小論文2題(A4判横書き)<br>①「志望動機と抱負」(1,200字程度)<br>②「障害のある幼児・児童・生徒に対する保健管理上の対応や心理的支援をする上で、養護教諭として大切にしたいことは何ですか」<br>(1,200字程度) |
| 8 応募締切日 | 令和5年11月27日(月)必着 【持参の場合は同日午後5時まで】  |
| 9 書類提出先 | 〒112-0015 東京都文京区目白台3丁目27-6<br>筑波大学附属視覚特別支援学校長 宛<br>*封筒に「養護教諭応募書類在中」と朱書きし、 <u>簡易書留</u> で郵送のこと。   |
| 10 選考方法 | 第一次選考:書類審査<br>第二次選考:一次選考通過者について面接による審査  |
| 11 面接日  | 令和5年12月5日(火)午後(応相談)   |
| 12 就業場所 | 筑波大学附属視覚特別支援学校(東京都文京区目白台3丁目27-6)  |

13	就業時間	8：20～16：50（休憩時間45分を含む）を基本とし、1年単位の変形労働時間制を適用
14	休日・休暇	本学規定による 休日：日曜日、土曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日を基本とするが、学校行事等により一部勤務する可能性がある（勤務割表による） 休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
15	時間外労働	あり
16	給与等	本学規定に基づき支給、国家公務員共済組合（年金、医療）に加入、労災保険、雇用保険適用
17	受動喫煙防止措置	敷地内禁煙
18	問合せ先	筑波大学附属視覚特別支援学校副校長 山口 崇 電話 03-3943-5421

- 【備考】
- (1) 応募書類により取得した個人情報、教員選考業務以外に使用いたしません。また、応募書類については、返却いたしません。適切に廃棄いたします。
  - (2) 第一次選考（書類審査）：一次選考通過者には応募締切日から4日を目途に電話にて面接時間等を連絡します。不採用者には郵送にて結果を通知します。
  - (3) 労働条件・サービス等については、「国立大学法人筑波大学附属学校職員就業規則」、「国立学校法人筑波大学附属学校職員の給与に関する規則」等、国立大学法人筑波大学の定める規則によります。
  - (4) 教育研究等の活性化を図るため、将来、本学の他の附属学校において勤務いただく可能性もあります。
  - (5) 面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

以上